手元キャッシュ
最大化レポート

10

「端数」に着目して
社長のキャッシュを最大化する方法

日本小規模事業主経営サポートセンター
〒360-0816　埼玉県熊谷市石原641－3
URL：http://fp-1.info　TEL：050-3707-3507

【方法10】「端数」に着目して
社長のキャッシュを最大化する！

「1円」の違いが107,484円の手取りの“差”を生む！

これは「社会保険料」の削減の基本の「き」です。社長の役員報酬は「税」や「社会保険」のことを深く考えず、フィーリングで決めているケースが多々あります。例えば、「これくらい貰っておくか・・・」といった感じです。その証拠に、かなりの社長が100万円とか150万円とかキリの良い役員報酬額になっています。

ところが、たった「1円」の違いから**107,484円**もの手取りの差を生むとしたら、しかも、役員報酬が「1円」多くて逆に**“損”**するとしたら、どうでしょう。フィーリングでは決められないと分かるはずです。

では、なぜそのような事態になるのか？

そのカラクリは**「健康保険・厚生年金保険の保険料額表」**にあります。「社会保険料」の算出方法は「税金」と違って役員報酬×税率という計算方法ではありません。報酬等級で保険料が決定します。

（東京都）　（単位：円）

標準報酬		報酬月額		全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く）	
				介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
				9.91%		11.56%		18.300%※	
等級	月額	円以上	円未満	全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
1	58,000	～	63,000	5,747.8	2,873.9	6,704.8	3,352.4		
2	68,000	63,000 ～	73,000	6,738.8	3,369.4	7,860.8	3,930.4		
3	78,000	73,000 ～	83,000	7,729.8	3,864.9	9,016.8	4,508.4		
4(1)	88,000	83,000 ～	93,000	8,720.8	4,360.4	10,172.8	5,086.4	16,104.00	8,052.00
5(2)	98,000	93,000 ～	101,000	9,711.8	4,855.9	11,328.8	5,664.4	17,934.00	8,967.00
6(3)	104,000	101,000 ～	107,000	10,306.4	5,153.2	12,022.4	6,011.2	19,032.00	9,516.00
7(4)	110,000	107,000 ～	114,000	10,901.0	5,450.5	12,716.0	6,358.0	20,130.00	10,065.00
32(29)	560,000	545,000 ～	575,000	55,496.0	27,748.0	64,736.0	32,368.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000 ～	605,000	58,469.0	29,234.5	68,204.0	34,102.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000 ～	635,000	61,442.0	30,721.0	71,672.0	35,836.0	113,460.00	56,730.00
35	650,000	635,000 ～	665,000	64,415.0	32,207.5	75,140.0	37,570.0		
36	680,000	665,000 ～	695,000	67,388.0	33,694.0	78,608.0	39,304.0		
37	710,000	695,000 ～	730,000	70,361.0	35,180.5	82,076.0	41,038.0		
38	750,000	730,000 ～	770,000	74,325.0	37,162.5	86,700.0	43,350.0		
39	790,000	770,000 ～	810,000	78,289.0	39,144.5	91,324.0	45,662.0		
40	830,000	810,000 ～	855,000	82,253.0	41,126.5	95,948.0	47,974.0		
41	880,000	855,000 ～	905,000	87,208.0	43,604.0	101,728.0	50,864.0		
42	930,000	905,000 ～	955,000	92,163.0	46,081.5	107,508.0	53,754.0		
43	980,000	955,000 ～	1,005,000	97,118.0	48,559.0	113,288.0	56,644.0		
44	1,030,000	1,005,000 ～	1,055,000	102,073.0	51,036.5	119,068.0	59,534.0		
45	1,090,000	1,055,000 ～	1,115,000	108,019.0	54,009.5	126,004.0	63,002.0		
46	1,150,000	1,115,000 ～	1,175,000	113,965.0	56,982.5	132,940.0	66,470.0		
47	1,210,000	1,175,000 ～	1,235,000	119,911.0	59,955.5	139,876.0	69,938.0		
48	1,270,000	1,235,000 ～	1,295,000	125,857.0	62,928.5	146,812.0	73,406.0		
49	1,330,000	1,295,000 ～	1,355,000	131,803.0	65,901.5	153,748.0	76,874.0		
50	1,390,000	1,355,000 ～		137,749.0	68,874.5	160,684.0	80,342.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

その結果、次のような**“逆転現象”**が起きてしまうのです。すなわち、1円多く払ったばかりに手取りが減るということです。1円は極端な話ですが、この事実を知らずに、実際問題として社長の役員報酬では数千円程度の違いで同じような“逆転現象”が起きているケースが多々あるわけです。次をご覧ください。

【役員報酬1円の違いによる社会保険料の違い】

役員報酬	月 604,999 円	年 7,259,988 円	月 605,000 円	年 7,260,000 円
保険料負担	社長	会社	社長	会社
健康保険	月 34,102 円	月 34,102 円	月 35,836 円	月 35,836 円
厚生年金	月 53,985 円	月 53,985 円	月 56,730 円	月 56,730 円
保険料計	月 88,087 円	月 88,087 円	月 92,566 円	月 92,566 円
小計	社長 ＋ 会社 ＝ 月 176,174 円…①		社長 ＋ 会社 ＝ 月 185,132 円…②	
計(年)	社長 ＋ 会社 ＝ 年 2,114,088 円…③		社長 ＋ 会社 ＝ 年 2,221,584 円…④	
差額	② － ① ＝ 月 8,958 円			
計(年)	**④ － ③ ＝ 年 107,496 円**			

役員報酬	月 954,999 円	年 11,459,988 円	月 955,000 円	年 11,460,000 円
保険料負担	社長	会社	社長	会社
健康保険	月 53,754 円	月 53,754 円	月 56,644 円	月 56,644 円
厚生年金	月 56,730 円	月 56,730 円	月 56,730 円	月 56,730 円
保険料計	月 110,484 円	月 110,484 円	月 113,374 円	月 113,374 円
小計	社長 ＋ 会社 ＝ 月 220,968 円…①		社長 ＋ 会社 ＝ 月 226,748 円…②	
計(年)	社長 ＋ 会社 ＝ 年 2,651,616 円…③		社長 ＋ 会社 ＝ 年 2,720,976 円…④	
差額	② － ① ＝ 月 5,780 円			
計(年)	**④ － ③ ＝ 年 69,360 円**			

役員報酬	月 1,174,999 円	年 14,099,988 円	月 1,175,000 円	年 14,100,000 円
保険料負担	社長	会社	社長	会社
健康保険	月 66,470 円	月 66,470 円	月 69,938 円	月 69,938 円
厚生年金	月 56,730 円	月 56,730 円	月 56,730 円	月 56,730 円
保険料計	月 123,200 円	月 123,200 円	月 126,668 円	月 126,668 円
小計	社長 ＋ 会社 ＝ 月 246,400 円…①		社長 ＋ 会社 ＝ 月 253,336 円…②	
計(年)	社長 ＋ 会社 ＝ 年 2,956,800 円…③		社長 ＋ 会社 ＝ 年 3,040,032 円…④	
差額	② － ① ＝ 月 6,936 円			
計(年)	**④ － ③ ＝ 年 83,232 円**			

オーナー社長の場合は「会社負担分」も自分で負担しているようなものです。そう考えると、です。例えば、役員報酬649,999円と650,000円とでは実に**年間107,484円**(107,496円－12円)も手元に残るキャッシュの額が変わってくるのです。こんなことになればバカみたいですよね。

■ 手取りを最大化するには役員報酬を「右端」に揃える！

結論から言います。「社会保険料」の観点から社長の手取りを最大化するためには、まず役員報酬の等級1つ落として「**右端**」に揃えた方が良いでしょう。例えば今、役員報酬が月額120万円だったとます。

ならば、1等級下げて1,174,999円にするわけです。（端数が気になるなら切り捨てすればいいでしょう）

30(27)	500,000	485,000	～	515,000	49,550.0	24,775.0	57,800.0	28,900.0	91,500.00	45,750.00
31(28)	530,000	515,000	～	545,000	52,523.0	26,261.5	61,268.0	30,634.0	96,990.00	48,495.00
32(29)	560,000	545,000	～	575,000	55,496.0	27,748.0	64,736.0	32,368.0	102,480.00	51,240.00
33(30)	590,000	575,000	～	605,000	58,469.0	29,234.5	68,204.0	34,102.0	107,970.00	53,985.00
34(31)	620,000	605,000	～	635,000	61,442.0	30,721.0	71,672.0	35,836.0	113,460.00	56,730.00
35	650,000	635,000	～	665,000	64,415.0	32,207.5	75,140.0	37,570.0		
36	680,000	665,000	～	695,000	67,388.0	33,694.0	78,608.0	39,304.0		
37	710,000	695,000	～	730,000	70,361.0	35,180.5	82,076.0	41,038.0		
38	750,000	730,000	～	770,000	74,325.0	37,162.5	86,700.0	43,350.0		
39	790,000	770,000	～	810,000	78,289.0	39,144.5	91,324.0	45,662.0		
40	830,000	810,000	～	855,000	82,253.0	41,126.5	95,948.0	47,974.0		
41	880,000	855,000	～	905,000	87,208.0	43,604.0	101,728.0	50,864.0		
42	930,000	905,000	～	955,000	92,163.0	46,081.5	107,508.0	53,754.0		
43	980,000	955,000	～	1,005,000	97,118.0	48,559.0	113,288.0	56,644.0		
44	1,030,000	1,005,000	～	1,055,000	102,073.0	51,036.5	119,068.0	59,534.0		
45	1,090,000	1,055,000	～	1,115,000	108,019.0	54,009.5	126,004.0	63,002.0		
46	1,150,000	1,115,000	～	1,175,000	113,965.0	56,982.5	132,940.0	66,470.0		
47	1,210,000	1,175,000	～	1,235,000	119,911.0	59,955.5	139,876.0	69,938.0		
48	1,270,000	1,235,000	～	1,295,000	125,857.0	62,928.5	146,812.0	73,406.0		
49	1,330,000	1,295,000	～	1,355,000	131,803.0	65,901.5	153,748.0	76,874.0		
50	1,390,000	1,355,000	～		137,749.0	68,874.5	160,684.0	80,342.0		

※厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

加入する基金ごとに異なりますので、免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

率直にいって、月額120万円にしている明確な根拠はないわけですから、額面を25,001円下げたところで何か不都合が生じることもないでしょう。社長の額面は年間300,012円減りますが、社長と会社で考えたらツーペイです。しかし、社会保険料は**年83,232円**変わってくるのです。

【手取り最大化コンサルティング】
事前診断受付中！

完全無料

あなたの場合はいくら手取りが増えるのか？

最後までレポートをお読みいただきまして、ありがとうございました。オーナー社長であれば誰もが手元に残るキャッシュを増やしたいと考えているのではないでしょうか。なぜなら、会社に何かあったとき最終的に頼りになるのは“社長個人の財産”だからです。

通常、社長の「手取り」を増やすには報酬を上げるしかありません。しかし、報酬を上げれば、そこには「税金」と「社会保険料」の高額な負担が待っています。国は「給与所得控除」の縮小などで個人課税を強化していますし、社会保険料も31.5％（労使合計）の負担割合になります。ゆえに、今後ますます「稼いでもお金が残らない・・・」という状況が続きます。

そこで、どうするか？
ぜひこのレポートに書かれた方法を検討してみてください。このレポートはまさに「稼いでもお金が残らない・・・」という社長のために、私どものコンサルティング手法の一部を公開したものです。私どもは「税金」と「社会保険」のプロとして、あなたの手取りを最大化するお手伝いをしたいと考えています。

その第一歩として、まずは完全無料で「あなたの場合はいくら手取りが増えるのか？」を事前診断させていただけないでしょうか。診断結果はレポート形式で分かりやすく作成された私どもオリジナルの**【社長の手取り最大化シミュレーション】**でお知らせします。論より証拠です。実際、私どものコンサルティングで「手取りがどう増えるのか？」を【社長の手取り最大化シミュレーション】で見ていただきましょう。

【社長の手取り最大化シミュレーション結果報告書】

私どもでは“完全無料の情報提供サービス”として【社長の手取りを最大化する5つの方法】をご案内しております。以下は先日お預かりした「事前診断申込書」をもとに対策後の効果を概算シミュレーションした結果になります。

対策前（BEFORE）

【社長】 【単位：円】

最終手取額	月額	401,980
	年額	4,823,754

【法人】 【単位：円】

法人負担計	月額	848,579
	年額	10,182,946

対策後（AFTER）

【社長】 【単位：円】

最終手取額	月額	544,122
	年額	6,529,464

【法人】 【単位：円】

法人負担計	月額	823,445
	年額	9,881,344

		【単位:円】
今回のシミュレーションによる社長の手取増減額	月額	142,142
	年額	**1,705,710**
[計算方法] 対策後の最終手取額 ー 対策前の最終手取額 (※「対策前」と「対策後」の【社長の手取計算】を参照)	2年目	3,411,419
	3年目	5,117,129
	4年目	6,822,838
	5年目	8,528,548

		【単位:円】
今回のシミュレーションによる法人の負担増減額	月額	-25,133
	年額	**-301,602**
[計算方法] 対策後の法人負担計 ー 対策前の法人負担計 (※「対策前」と「対策後」の【法人の負担計算】を参照)	2年目	-603,203
	3年目	-904,805
	4年目	-1,206,406
	5年目	-1,508,008

		【単位:円】
今回のシミュレーションによる最終的な経済効果	月額	167,276
	年額	**2,007,311**
[計算方法] 対策後の最終手取額 ± 対策後の法人負担計 (※法人負担分の増減による税効果は考慮せず)	2年目	4,014,622
	3年目	6,021,934
	4年目	8,029,245
	5年目	10,036,556

これは、役員報酬900 万円の社長のケースです。ご覧のとおり、【対策前】と【対策後】とでは社長の手取りは「年額1,705,710円」アップしています。5年間でみると「累計8,528,548円」です。一方、会社にしても法人負担分が「年間301,602円」減少しています。5年間でみると「累計1,508,008円」です。すなわち、社長、会社ともに手元に残るキャッシュは増えているわけです。その額は「年額2,007,311円」、5年間でみると「累計10,036,556円」にもなります。

いかがでしょうか？

このケースと同じように、あなたの手取りも**“年間百万単位”**で増やせるかもしれません。ただし、手取り増加効果（増加額）は人によって異なります。現在の報酬金額やその他の条件によって手取り増加効果は大きく変わってくるからです。従いまして、**「あなたの場合はいくら手取りが増えるのか？」**をご報告させていただくために、まずは事前診断をご利用いただきたいのです。

その結果をもとに、私どもコンサルティングを導入するかをご検討ください。私どものコンサルティングには初期費用は一切かかりません。報酬については実際にあなたが私どものコンサルティングを導入いただき、その効果を検証していただいた場合のみ発生します。それ以外の費用（事前診断費、資料作成費、交通費など）は何もかも不要です。

【手元キャッシュ最大化コンサルティング｜導入までの流れ】

社長の手取り最大化 シミュレーションお申込み	シミュレーション の結果報告	手元キャッシュ最大化 コンサルのご提案
「ヒアリングシート」をご記入 のうえ FAX にてご返信	社長の手取り増加額及び 導入効果をご報告	「経済効果アリ」との判断 なら詳細説明の訪問

（ここまで完全無料です）

私どもの目的はあなたと会社の手元に残るキャッシュを最大化することです。そのお手伝いをすることで報酬をいただいております。従って、事前診断の結果、「効果が期待できない」と分かれば、大変申し訳ないのですが、逆に今回のご提案はなかったことにさせてください。あなたにとって「大きな効果が期待できる」場合に限り、ご提案させていただきます。

■ 私どもからご提案はいたってシンプルです！

私どもからのご提案はシンプルです。私どもでは書面上の手続きだけで、社長と会社の手元に残るキャッシュを最大化するコンサルティングをご案内しております。うまくすれば百万単位で手元キャッシュを増やせるかもしれません。以下の「ヒアリングシート」で事前診断できるのですが、いかがでしょうか？

《完全無料の情報提供サービス》
【手元キャッシュ最大化コンサルティング】
事前診断申込書

FAX：0000-00-0000 24時間受付中

《完全無料の情報提供サービス》
【手元キャッシュ最大化コンサルティング】
事前診断申込書

私どもでは、社長と会社の【手元キャッシュ最大化コンサルティング】をご案内しております。いずれも支出を変えず、簡単に実現できるコンサルティングメニューです。うまくすれば"千万単位"で手元に残るキャッシュを増やせます。
以下の質問項目（☐には「レ」チェック）にお答えください。診断結果はわかりやすい「レポート形式」でご報告します。

対策前（BEFORE）			対策後（AFTER）		
【社長】		【単位：円】	【社長】		【単位：円】
最終手取額	月額	438,461	最終手取額	月額	543,463
	年額	5,261,534		年額	6,521,554

御社名		申込者名	（　）歳
住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail	@		
役員報酬	月　円	通勤手当	月　円
扶養人数	人	住民税（昨年）	円

もしあなたの答えが**「興味アリ」**であれば、今すぐ同封の「ヒアリングシート」をご返送ください。あなたにデメリットもリスクもなし、あるのはコンサル実行後に増える"キャッシュ"だけです。しかも、そのメリットを享受するために必要なのは、たったひと言、あなたが「と・り・あ・え・ず」とおっしゃって、、、

《 同封の「ヒアリングシート」を私どもにFAXしていただくことです 》

ぜひあなたも手元に残るキャッシュを最大化されて、有効な事業活動やプライベートにお役立てください。あなたから「ヒアリングシート」が届くのを、こころよりお待ちしております。

【著者略歴】

日本小規模事業主経営サポートセンター

阿久津　和宏（あくつ　かずひろ）

1977年生まれ・栃木県出身・高崎市立経済大学経済学部卒

◀小規模事業者専門ファイナンシャル・アドバイザー▶

大学卒業後、株式会社セブン-イレブン・ジャパンに入社。1年目よりスタッフの育成・管理業務を行い、2年目より店舗経営相談員として、9店舗を担当。

加盟店オーナーの売上・利益を上げる参謀としての立ち位置で従事。お店の売上・利益を上げて加盟店オーナーと従業員さんに幸せになってもらいたい、、、という考えで仕事をするも、そんな中、頑張って稼いでも、お店の利益を出しても

「手取りが増えない・・・」「税金や社会保険料の支払いでお金が残らない」「頑張っても頑張っても楽にならない」

そういう声が非常に多い現実をきっかけに、ファイナンシャルプランナーの勉強をはじめ、「報酬のもらい方で手取りが変わる」ことを知り、多くの事業主が専門家からアドバイスを受けていないことを知る。その後、あるきっかけで、国内大手生命保険会社の「新規事業部門」にヘッドハンティングを受け、転職。

生命保険と事業主の悩みや解決策を学び、4年目、独立系ファイナンシャルプランナーとして「独立」。あくつ FP 事務所を開業。小規模事業者専門のファイナンシャル・アドバイザーとして、「小冊子」「セミナー」等での情報提供は好評。

手元キャッシュ最大化レポート　Vol. 10

「端数」に着目して社長のキャッシュを最大化する方法

平成30年1月1日　第三刷

著者　　阿久津和宏（あくつかずひろ）

発行　　あくつ FP 事務所

〒360-0816　埼玉県熊谷市石原641－3

E-mail：info@fp-1.info

HP：http://fp-1.info

TEL：050－3707－3507（代）　FAX：048－524－2918